

滋賀県自動車継続検査確認システム利用規約

1 目的

この規約は、滋賀県自動車継続検査確認システム(以下「本システム」という。)を利用するために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用するためには、この規約に同意する必要があります。この規約に同意した上で、本システムを利用してください。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムを利用することができません。

3 本システムの利用内容

滋賀県(以下「県」という。)が自動車税種別割を課税した自動車について、継続検査または構造等変更検査時における自動車税種別割納税証明書提示の省略可否を確認することができます。

4 本システムの利用条件

- (1) 本システムの利用ができる者(以下「利用者」という。)は、道路運送車両法(以下「法」という。)第78条の規定に基づき、国土交通省地方運輸局長の認証を受けた者(以下「自動車特定整備事業者」という。)のうち、県が本システムの利用を必要であると認めた者とします。
- (2) 利用者は、継続検査または構造等変更検査を請け負っている自動車を確認対象とする場合に限り、本システムを利用することができます。

5 利用者登録

- (1) 本システムを利用する場合は、県所定の利用者登録申請を行う必要があります。県は、本システムの利用を必要と認める自動車特定整備事業者にユーザーIDおよびパスワード(以下「ログイン情報」という。)を付与します。
- (2) 県は、ログイン情報の再付与が必要な場合には、県所定の利用者登録申請の方法により、ログイン情報の付与に必要な事項を確認のうえ、ログイン情報を再付与します。

6 ログイン情報の管理

利用者は、次の事項をご確認ください。

- (1) 利用者は、ログイン情報を第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。
- (2) ログイン情報は、他者に知られないように厳格に管理してください。
- (3) 他者からのログイン情報の照会には応じないでください。
- (4) ログイン情報が不正使用されたことが分かったときは、速やかに県に連絡し、その指示に従ってください。
- (5) 県は、ログイン情報を使用して行われた手続については、利用者本人がこれを行ったものとみなします。

7 ログイン情報の廃止

自動車特定整備事業者が自動車特定整備事業を廃止した場合、または本システムを利用しなくなった場合は、県所定の方法により利用廃止を届け出てください。

また、次の場合は、県の職権においてログイン情報を廃止することができるものとします。

- (1) ログイン情報の利用が1年間行われない場合
- (2) 利用者が法第 81 条第 2 項の規定により自動車特定整備事業を廃止した場合および法第 93 条の規定により国土交通省地方運輸局長が認証を取り消した場合

8 利用者の責務

利用者は、本システムが障害その他の理由により利用できなくなった場合には、他の方法による確認を行うこととし、このことを承知した上で本システムをご利用ください。

9 利用時間

本システムは、原則として 24 時間利用することができます。ただし、定期点検や緊急の保守・点検を行う場合は、本システムの一部または全部を停止することがあります。本システムの運用停止を行う場合は、県ホームページ上で事前にお知らせしますが、予告なしで停止することもありますので、あらかじめご了承ください。

10 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 5(1)または(2)の利用者登録申請において虚偽の内容により申請を行い、本システムを利用すること。
- (2) 利用条件を満たさない自動車について、本システムを利用すること。
- (3) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (4) 本システムの管理および運営を故意に妨害し、または破壊すること。
- (5) 他の利用者のログイン情報を不正に使用すること。
- (6) 他者のプライバシーを侵害する行為、またはそのおそれのある行為をすること。
- (7) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

11 禁止行為に対する防御措置

県は、本システムの利用状況に関する調査のため必要があると認めるときは、利用者に質問し、本システムの利用に関する書類その他の物件を検査することができるものとします。

また、県は、前項各号のいずれかに該当する行為が明らかな場合または該当する行為があるとするに足りる相当な理由がある場合は、当該行為を行った利用者のログイン情報を廃止し、または本システムを停止する等必要な措置を行うことができるものとします。

12 免責事項

- (1) 県は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害および利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
- (2) 県は、ログイン情報が他者に使用されたことによって発生した損害および第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
- (3) 県は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者への予告なく行うことができることとします。また、これにより生じたいかなる損害に対して、一切の責任を負いません。
- (4) 県は、利用者が使用するパソコンの障害、不具合、通信回線上の障害その他県の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害および利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負いません。

13 著作権

本システムに含まれているプログラムおよびその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約および日本国の著作権関連法令によって保護されています。本システムに含まれているプログラムおよびその他著作物の修正、複製、改ざんまたは販売等の行為を禁じます。

14 個人情報の保護

利用者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)等に基づき、その保護を行うこととします。

15 準拠法および管轄

この利用規約は日本の国内法に準拠するものとします。また、本システムの利用またはこの規約に関して県と利用者間に生ずるすべての紛争については、大津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16 利用規約の変更

県は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとします。この規約の変更後に利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

附則

この規約は、令和 6 年 9 月 26 日から施行します。